

令和7年（2025年）1月

年 頭 所 感



東京税関長 原田 健史

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

東京通関業会会員の皆様方には、平素より税関行政について多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれては、昨年は人材育成・職場環境の充実、DX時代への対応・情報提供等を重点事項として掲げ、なかでも人材育成については、参加者が1つの課題を検討するグループディスカッション形式を導入する等、力を注いでいらっしゃるとお聞きしております。会員の皆様が適正申告の確保を実現するための意識醸成に会を挙げて取り組まれていることについては、引き続き税関も協力させていただきたいと存じます。

税関を取り巻く情勢について申し上げますと、訪日外国人旅行者数の増加や急増する輸入貨物、経済安全保障上の脅威、「新しい成田空港」構想など様々な変化や課題への対応が求められております。

急増する輸入貨物への対応につきましては、Eコマースの拡大に伴い、輸入申告件数は5年で約3.5倍になる等、大幅に増加しております。こうした変化への対応として、令和5年度に輸入申告項目の追加等を内容とする法令改正を行いました。このうちの一部は本年10月の施行を控え、関税局・税関においては関係する皆様への周知に努めているところですが、制度の適切・円滑な運用のためには、通関業者の皆様のご理解・ご協力が不可欠となりますので、引き続きお力添えの程よろしくお願いいたします。

そのような状況の中、令和6年上半期の全国での不正薬物の押収量は約1.3トンであり、上半期だけで9年連続の1トン超えを記録しました。状況は極めて深刻であり、引き続き厳格な取締りを行ってまいります。

また、訪日外国人旅行者の急回復や金価格の高騰等を受け、金の摘発は、令和6年上半期だけで令和5年を上回るほど急激に増加しており、金密輸への対策は喫緊の課題となっています。

このような金密輸を巡る状況に鑑み、税関では、検査機器の整備等による一層深度ある検査や犯則調査を通じた更なる厳正な処分を実施し、金密輸の水際取締りをより一層強化しているところです。

知的財産侵害物品については、令和6年上半期の全国での差止点数は約73万点、東京税関ではその半数を超える約40万点を差止めており、上半期で過去2番目に多い点数となりました。健康や安全を脅かす危険性のある煙草・喫煙用具、電気製品等が差止物品として顕著であり、知的財産侵害物品についても厳格な水際取締りを実施しています。

また、国際情勢に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵略等の緊迫した状況が続く中、各種の制裁措置は、引き続き政府全体の重要な政策課題となっています。東京税関においても、不正輸出防止に向けて情報収集・分析を強化するとともに、厳格な審査・調査により、適正な通関を確保してきましたが、今後はこの取り組みを加速していく必要があります。

さらには、日本経済への貢献についても税関の大きな課題と考えております。令和5年の輸入額は110兆円、輸出額は100兆円に上り、国際物流の更なる発展は日本経済の持続的成長に必要不可欠です。各国と締結したEPAや保税制度の利活用促進など貿易の更なる円滑化を通じて、管内各地域と日本全体の経済成長に貢献してまいります。

本年は、大阪・関西万博が開催されます。これまで培った経験を活かし、厳格な水際取締体制の整備を進め、テロ対策へ万全を期するとともに、行政需要を踏まえた円滑な通関体制を確保してまいります。

以上、税関を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、今後とも足許の課題や変化に対し、適時適切に対応するとともに、将来を見据えながら新たな施策にも積極的に取り組んでまいります。

結びになりますが、東京通関業会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。